

笠間市議員定数等調査特別委員会記録（第 14 回）

令和 7 年 7 月 30 日 午前 10 時 30 分開会

出席委員

委員長	田村幸子君
副委員長	鈴木宏治君
委員	長谷川愛子君
〃	酒井正輝君
〃	河原井信之君
〃	川村和夫君
〃	坂本奈央子君
〃	安見貴志君
〃	内桶克之君
〃	益子康子君
〃	林田美代子君
〃	田村泰之君
〃	村上寿之君
〃	石井栄君
〃	飯田正憲君
〃	西山猛君
〃	石松俊雄君
〃	大貫千尋君
〃	小藺江一三君
〃	石崎勝三君
〃	畑岡洋二君

欠席委員

委員	大関久義君
----	-------

出席議会事務局職員

議会事務局長	山田正巳
議会事務局次長	石井謙
次長補佐	鶴田貴子
主査	上馬健介

議 事 日 程

令和 7 年 7 月 3 0 日（水曜日）

午前 1 0 時 3 0 分開会

- 1 開会
 - 2 案件
 - (1) 定数について
 - (2) 締め括り総括質疑の運用基準（案）について
 - (3) 議員報酬と政務活動費について
 - (4) その他
-

午前 1 0 時 3 0 分開会

○田村幸子委員長 委員の皆様には、第 14 回議員定数等調査特別委員会に御出席を賜りましてありがとうございます。

それでは、早速会議に入りますので、よろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は 21 名であります。欠席委員は公務のため大関久義君であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

議会事務局より局長、次長、次長補佐、主査、係長が出席しております。

本日の会議の記録は主査にお願いいたします。

また、本日は傍聴の申し出がありましたので、これを許可しております。

○田村幸子委員長 それでは本日の案件に入ります。

(1) 定数についてですが、本日は委員お一人お一人の御意見について伺いたいと思います。議員定数等調査特別委員会として定数の方向性を出す上で、皆様のお考えを確認しませんと市民の皆様には御説明する責任もございまして御理解頂きたいと思います。

前回の委員会で定数の考察資料を提示いたしました。提示した数値をもとに議論したいとの御意見もございました。前回の委員会で、定数についてお一人ずつの御意見を頂くということになっておりましたので、それぞれの御意見を伺いたいと思います。

それでは定数について、人数と理由をお伺いいたします。

発言は挙手にてお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

長谷川委員。

○長谷川愛子委員 確認なのですが、人数と理由ということですが、何人が良いということまで必要ですか。

○田村幸子委員長 はい。現状維持なのか削減するのか増にするのか、何名というのも入

れて頂たいと思います。

長谷川委員からお願いいたします。

○長谷川愛子委員 資料のほうを何度も見させて頂いたのですがけれども、人口の減少を踏まえると、私は議員定数は削減を希望しております。人数なのですけど、人数は一旦間をおいてから何名という形かなと思っております。

○田村幸子委員長 ありがとうございます。

順番で大丈夫ですか。

よろしければ順番にさせていただきますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田村幸子委員長 ありがとうございます。

酒井委員。

○酒井正輝委員 私の意見なのですが、結論から言うと、私は今の議論の流れでは増やしたり減らしたりしないほうがいいと思います。現状維持ということになります。

理由というのは、誤解を恐れずに言いますけど、この話は議員同士の椅子取りゲームだと私は思っています。議席争い以上の話ではないのかなと思ってます。最初に誰かが議員定数を減らしますと言ったところ、それが有権者に受けて、身を切るとか言って、それが自分のほうに票を向けることになる。流行ってしまったというか、私はそう見ております。つまり、減らしたいというの、減らしたくないというの、自分の議席確保というのがあるのかなと個人的には思ってます。

減らしたくないというのは、椅子取りゲームの椅子を減らしちゃうと自分の議席が無くなっちゃうのじゃないかという人がある。減らせというほうも、先ほど言ったようにそれが市民受けするというので、減らさないという人に対して、こいつは市民の敵だという攻撃にも使われる。そういうことなのかと個人的に思ってます。

もし違うという意見があったら、後で言ってください。

私が減らしちゃいけないというのは結局、今は、全国平均がこの数だからそれに合わせますという流れになっちゃっているのですが、平均より少ないところもあるわけです。平均が正しいのから少ない自治体が増やすという方向になるかということとやっぱりならない。なぜかということ、前回も前々回も言ったのですが、不景気のもと国民が苦しんでいるのだから、議会のほうも身を切って自重というか緊縮するべきだという。どちらかということ感情論めいたものに基づいていると私は見えています。そもそも不景気だということが原因であるならば、景気をよくするとかそっちにエネルギーを向けるべきであって、定数云々というのはやはり有権者アピールなのかと思ってます。全国平均に横並びに仮になるじゃないですか。それでぴたっと止まるかというのと止まらないと思います。人口に合った計算式で、この数という増えたところでそれに収まるかという疑問があります。減らすべきだと言って票を集めようとする人が出てくるのじゃないかと私は思っています。どんど

ん減っていくと政治が乗っ取られやすくなるのです。悪徳業者がいて、例えば定員3人であれば、その人たちを解除してしまえば自分の思うようになっちゃうわけなのです。そういった事態になるのを懸念すべきだと、そこまで有権者には考えてほしいと思っています。悪徳業者ならまだいいです。それが外国勢力だったらどうするのですかという話なのです。私はそこまで本当に考えてほしいのです、有権者にしろ議会にしろ。そこまでの議論が出ているかという、私は出ていないと思っています。本当に適正数というのが分からないまま、全国平均、つまり感情論に基づいたものになびいてしまうと私は非常に危険だと思っています。もしこの議論をするのだったら、ちゃんと国民の数に対してこの定数が最大限公益に結びつくパフォーマンスにつながりますという根拠が出てから議論するべきだと思います。その辺の情報が整理されないまま空気感とか流れで定数を増やしたり減らしたり、特に減らしていった政治がどんどん悪くなるというのは、私は避けるべきだと思っています。というのが理由です。

○田村幸子委員長　ありがとうございました。

それでは、河原井委員。

益子委員。

○益子康子委員　申し訳ないです。

話の途中ですが、いつも一期生のほうから聞いてくるのですが、何十年もやってる方は、合併したときとかに減らしたりいろいろな経験をされているので、自分としてはまだ決めかねているので、そういった委員の話を聞きたいと思いますので、順番を交互にして頂けるとありがたいのですが。

もし異議がなければよろしく願いいたします。

○田村幸子委員長　ただいま益子委員のほうから御意見がございました。一期の方よりではなく先輩方の期数の高いほうと交互に御意見を伺ったらどうかという御意見がありましたが、皆様それでよろしいでしょうか。

〔「議員はたいらじゃないのか」と呼ぶ者あり〕

○田村幸子委員長　先ほど御意見がなかったもので、一期の長谷川さんからお願いをしたところですが、それで大丈夫ですか。

この続きでよろしいですか。

石崎委員、もし御意見がございましたら。

順番についてです。

○石崎勝三委員　挙手しろと言ったじゃないか、意見がある人は。それで待っているのだが、今は意見を出したくないから、挙手はしない。今はみんなの意見を聞いている。挙手して意見を出してくれと言ったのだから途中から変えないでやってください。

○田村幸子委員長　はい、分かりました。

石崎委員のほうから御意見頂きましたので、挙手にて順番関係なくお願いしたいと思い

ます。挙手にて御意見言って頂けたらと思います。

挙手にてお願いしたいと思います。

河原井委員お願いします。

○河原井信之委員 市民の方からは、議員の定数についての意見はあまり聞かない。減らしたほうがいいのか現状維持がいいのかという意見は私のほうでは、あまり市民の方からは聞かない。私たちは市民の皆様から選ばれて、代わりになってこういった場でお話ししてくださいということだと思う。大事なことは、例えば常任委員会とかで、その部局に対する適正な人員の会議を開く中で、適正な人員の数で話し合うことが、市民に求められていることなのではないのかと私は考えます。算定方法とかいろいろ勉強しましたがけれども、やはり市民がどう考えていて、どういうふうにしていきたいのかということを考えるべきだというふうに思っています。減らしたいという意見もあると思います。減らしたいという市民の方は、議員がいろいろな委員会とかで話し合って、それを本会議に持って行って採決するという仕組みも、よく分かっていない市民の方が多いというふうに思っているのので、そこら辺の議会の仕組みをしっかりと市民の方に話をすれば、適正な数で話し合いをして頂きたいと市民の方々も思うのではないのかというふうに私は思うのです。

今のところ、もう少し考えさせてもらって、減らしたいという意見もあるし、増やしたいという意見はないと思いますが、話し合うべきことを話すことが大事だと思います。もう少し検討させて頂きたいと思いますので、私は何人ということは今の段階では控えたいと思います。以上です。

○田村幸子委員長 ありがとうございました。

川村委員お願いします。

○川村和夫委員 私は定数は削減すべきと思っております。削減する数値として、具体的には奇数がいいのじゃないかと思っています。1か3。

なぜかという、奇数にすればすべてが多数決で決まるということなのです。私が感じたことですが、前回の議長選のときに、最後にくじ引きというのを私は議員の立場に立たされて物すごくショックを受けたのです。民主主義の原則は多数決だから奇数にしたほうがいいのではないかと思います。

削減する理由としては、客観的な人口減少とそれに伴う財政力から見たら削減していくことが正しいというふうに思ってます。

以上です。

○田村幸子委員長 坂本委員。

○坂本奈央子委員 私も人口減少の状況から鑑みても現状では定数を減する方向がいいと考えます。定数減の人数としては、私たちのかさま未来の会派でも提案させて頂いておりますが、人口や面積、議員1人当たりの人口等の計算というか数値を換算した結果、定数は2減の20人が適切なのではないかと考えます。

また、議会改革の観点からも、この状況を考えてましても、定数と報酬等の考え方というか、定数を見直せば報酬等のことも考えられると思いますので、その観点からも定数は減することが適切であると考えます。

以上です。

○田村幸子委員長 ありがとうございます。

では、安見委員お願いします。

○安見貴志委員 会派云々いろいろ抜きにして個人の意見として言わせて頂きます。

議員定数については、いろいろな歴史があって今の数に落ちついているところがあります。ただ、合併する以前は、それぞれの自治体にそれなりに数がいて、単純合併ですと物すごい数になったということで、ある程度常識的な数に減らしたというところがあるの今のこの数なのだと思います。これから先どうするかというと、もちろん定数に関してですから、当然考え方としては、増やすほうと減らすほうと現状維持といろいろな方向性はあるわけですが、結論から言わせて頂くと私個人としては、現時点では減らすという結論に達していません。一つの考え方としてあるのは、よく言う議員を減らせという意見なのですが、誤解を恐れず言いますと、市民の方がいわゆる減らせという言葉は、要は議員としての動きが見えない議員は要らない、だから減らせという単純な短絡的な思考なのです。そうなってくると、議員の中にいろいろな方がいらっしゃいますから、動きが見える方見えない方もいらっしゃいます。あとは、いろいろな議員としての行動が伴う方も伴わない方もいるのだと思います。そういった方を見抜いた上で選挙が行われているかという、有権者のほうもそこまでは、はっきり分かりません。知ってるからとか、近くだからというところで選んでいるところもあるかと思います。ということは、仮に議員定数を減らしていったとすると、新しく手を挙げた方がなかなか当選しにくくなるよう狭き門になるというところがありまして、新しい声を拾うできなくなります。あとは、地域的に見て議員が不在の地域もあります。そういったところの声が非常に届きにくくなることを考えると、現時点で必ずしも早急に議員数を減らすということを果たしてすべきなのかどうかということに達しまして、私としては現時点で減らすという結論に達しないということになりました。

以上です。

○田村幸子委員長 ありがとうございます。

内桶委員お願いします。

○内桶克之委員 いろいろな数字を出して頂きましてありがとうございます。

これは議会基本条例第15条に書いてあるのですが、定数の改正にあたっては、いろいろな諸条件があっての定数があるだろうということで、人口面積や財政力指数や小学校の児童数なども出して頂いたのですが、私としては全体的な数字を客観的に見たときには減らすべきであろうということを考えております。人口規模と面積については私のほうで

も計算させて頂いて、全国的な人口 7 万から 7 万 5,000 人の平均値が 20.6 人ということが一番大きな理由でございまして、笠間市が 22 人今いますので、21 人か 20 人にするというのが適正ではないかということです。議会基本条例の第 15 条に則った形で削減をするということが一番いいのじゃないかと私は思っています。

以上です。

○田村幸子委員長 ありがとうございます。

では益子委員、お願いします。

○益子康子委員 本当にこの考察、事務局の方がきちんと調べて頂いて、とても分かりやすくてありがたかったです。

私としては、現状維持か減らすか。減らすとしたら 2 名。でも今のところは決めかねております。というのは、私たち笠間市の人口が今 7 万人台。ただ 7 万人台を切ったときは考えないといけないと思います。7 万人台を維持してればこのままでもいいかと思ったのですが、1 年ごとに急速に人口減少しているので少し考える余地はあると思って現在まだ決めかねております。

考え中です。以上です。

○田村幸子委員長 ありがとうございます。

林田委員、お願いします。

○林田美代子委員 私は、結論から言いますと現状維持です。

人口のこと、面積のこと、少子化、とっても気になるところですけど、当面現状維持ということです。地域性を考えたときにはその地域で議員がいないところもあります。議員の役割は皆さんが納めてくださった貴重な税金のチェック機能もあるかと思いますので、現状維持と思っております。

○田村幸子委員長 はい、ありがとうございます。

田村泰之委員、お願いします。

○田村泰之委員 私は、今日の協議事項（１）定数について、（２）締めくくり総括質疑についてと書いてありますが、私は、（３）議員報酬と政務活動費を抱き合わせないと答えは出ないので、私は検討中でございます。

以上でございます。

○田村幸子委員長 ありがとうございます。

村上委員、お願いします。

○村上寿之委員 前回のときに田村泰之委員も言ったのですが、まず一つは、国会議員、県議会議員が身を切る改革を全くしていないという部分に対して、なぜ市議会議員だけ身を切る改革をするのだというような部分は、すごく重く受け止めております。ただ、定数としては、私は削減せざるを得ないのかなというのが現状です。その一つとして、私、3 期目なのですが、皆さんとそんなに変わらないんですけど、今 10 年やってますけど、2

期やってる間に議員定数の話が出てきました。議員定数の話というのが出た中で、次回7万人ぐらいになったときは20人にしなくちゃならないというものを前々から思っていました。ただ、これが全ていいとは思っていないというのは一つ訴えたいです。今までの流れと7万人という人口規模を考えると、20人という数字は妥当な数字なのかという部分で、2人減の20名ということで考えてはおります。

話したいことはいっぱいあるのですが、ここではこれだけにして次の石井委員に譲ります。

○田村幸子委員長 ありがとうございます。

では石井委員、お願いします。

○石井栄委員 私の考えは、現在の議員定数22名については削減する必要性はないというふうに考えております。

理由なのですが、議員定数の削減というのは、多様な民意をくみ上げて市政に反映するということが大切なことなのですが、現在の22名をさらに削減することによって多様な民意を反映できる市議会から少しずつ遠ざかってしまうのではないかと、民意を削減することにつながる懸念があるということです。

前にも言ったかと思うのですが、2006年12月の市議選では、議員定数が28名だったのです。1人当たりの有権者数は2,341人。2010年の12月の選挙では、定数が4名削減されて24名になり、議員1人当たりの有権者数は2,720名。2014年の選挙では、議員定数を2名削減して22名にしたため、議員1人当たりの有権者数は2,850人になっています。時系列的に見てみますと、2003年の10月26日岩間町、12月7日の友部町、12月21日の旧笠間市の1市2町で行われた選挙では、議員定数は旧笠間市が15人、友部町が22人、岩間町16人で、議員定数の合計は53名だったのです。その当時の有権者数の合計は6万5,000人を超えていましたので、1人当たりの有権者数は1,229名だったのです。こういうことから見ますと、多様な民意を反映するということからいうと、議員定数の削減によって、だんだん難しくなっているのではないかと思います。増やす必要があるのかということについては分かりませんが、少なくとも、議員定数22名については、削減する必要性はないというふうに考えております。今のところそういうことです。

○田村幸子委員長 ありがとうございました。

では、畑岡委員、お願いします。

○畑岡洋二委員 基本的に私は、議会のありようとして、まちを活性化するのだというための位置づけにあるとすれば、多様な人がそれなりの数がいていろいろな人がいることがいいことで、それによって活性化の動力元になる。確かに議会は執行権がないのでなかなか表立って引っ張るというのは難しいとこありますけれども。とは言っても、少なくともいろいろなものを見て、そして提案する権利、ある意味それが仕事のかなりの部分だと思いますので、そういう意味では、ここに1から7番目ということで算定方式いろいろあっ

て、いろいろな数字が出ていて、どれに合わせるのだというところによって、人それぞれの考え方が変わってくるのは至極当然なことだと思いますけれども、やっぱり多様な数の人がいることが、いろいろな発言議論をできるということで、できればそれなりの数が必要だということで、現状で人口が減ることに先行して減らすというのは、非常にマイナス的なマンパワーの減少につながるのじゃないかと基本的に思ってます。町の人の中には極論として、議員報酬減らしてでも議員定数増やしたほうがいいのじゃないとかという極端な人もいますけれども、それは両方の人がいるのでどれがいいかということはありませんけれども、なかなか増やすということは現実的ではありませんから、少なくとも今の数でいけるところまで頑張ったほうがいいというのが私の基本的な考えでございます。

以上です。

○田村幸子委員長　ありがとうございました。

飯田委員、お願いします。

○飯田正憲委員　4年先8年先12年先と見た場合、先のことを考えた場合、人口減少というのが非常に進んでいる中で、私の考えでは、議員定数は20人が妥当じゃないかと私は思っております。

以上です。

○田村幸子委員長　ありがとうございます。

西山委員、お願いします。

○西山猛委員　私は、過去に議員提出議案として、定数の条例改正の議案を提出しました。その際の数字は18名。現在の22から4名減の18名ということで提出させて頂きました。これは否決されました。この思いは前にもお話ししましたが、県央地域に位置する笠間市につきましては、水戸市の動向を見据えた政治活動をすべきだと思っております。水戸市は1万人に対して1人、もちろん都市型ですから、それがそのまま適応できるとは思いませんけれども、1万人に1人という目標を掲げているようです。お話ししたように得票数を考えますと、水戸市の下位のほうの得票数と笠間市のトップの得票数が並ぶという話ということには危機感を持たなくちゃいけないと思ってます。懸念されるのは、地域の声が反映されないのじゃないか。多様性というお話もありましたけども、そういうことを何をもって解決していくかということになりますと、私は、今の行政区の在り方を見直して、例えば自治会制にするとか、明確な対案をきちんと出して、その上で議員がいなくても大丈夫なのだ。議員に頼るみたいな形というのは果たして正しいのか。行政の橋渡しなのかもしれないけれども、行政側も無理難題というか、議員という立場に対し、忖度をしなくちゃいけないとかということを考えますと、先ほど納税者の話も出ましたが、納税者が均等に公平にサービスを受けられるとすれば、やっぱりそういう地域性が一番じゃないかな。地域性をつくっているのは現在の区長制度。その見直しをすべき、同時に議員の削減。削減の理由は、やはり選挙民は、議会は何をしてるのだろうということで見えないこ

とがいっぱいあると思うのです。この定数を削減するということは、当然、今日はメディアの方もいますが、メディアにも映るでしょうし、いろいろな意味で、私は必要ではないかと、政治活動の一つとして。

もう一つ、私はそういうことを声を大にして言ってるのは、1期目2期目の人で半分です。笠間市の議会は捨てたもんじゃないです。大丈夫です。なので、身を切る改革というきれいごとかもしれないけども、政治はきれいごとだと思っておりますので、私は、断固進めるべきだと思っております。

定数については、多分20が今のところ妥当なのかな。川村委員がお話ししていた1か3ということについては、議会の性質上、議長が1人いまして、議員が奇数なので、議長がその都度、奇数だと加わらなくちゃならないというのは、余りよくないことです。たしか旧笠間は15でした、最後。旧笠間については、合併協が決裂したために、単独でいくしかないということで、20を15、5名減らしたという経緯があって、そのままスライドしてるというのが現状であります。そのときに、旧笠間もいろいろな部分で議長が決裁に加わったということがありましたので、私は議長は中立で公正で公平に議事を進行して頂きたい面からすると、やはり偶数です。なので、2減らして20名で次回の選挙を戦うという思いで頑張って頂きたいと思っています。1期2期目の方には、私は大変期待しています。そういうところです。

以上です。

○田村幸子委員長 ありがとうございます。

石松委員、お願いします。

○石松俊雄委員 私は当初から7つの観点で考察すべきだと言ってまいりました。考察した資料で数字を示して頂いたのですけれども、比較でいいのかという意見も先ほどありましたが、私は議員一人当たりの人口比、さらには人口規模同等の市との比較、それから財政力指数同等の市との比較、人口産業構造が類似する市との比較の中で、出た数字というのは20だろうと思うので、私は20という定数が笠間市にとって妥当だと思っております。

さらに考察した中で、オーバーをする部分は、一つは委員会方式で算定すると22とか23の数字になりますが、これは前回の定数を決める時も、笠間市議会は委員会主義ですから、委員会ができるかどうかというところで前回の定数を定めたのですが、今回の委員会体制について考えると、一番大事なのは、所管の委員会の中で、議員間討議ができるかどうか。その条件をまず確保できるかどうかというところがポイントだと思うのです。そうすると、私は6名でも十分に議員間討議ができるというふうに判断できると思うのです。そうすると、委員会の定数を例えば6.6.7にすれば十分今の委員会方式で20人でも対応できるので、ここはクリアできるんじゃないかというふうに思っています。それと、小学校区方式、1票の格差ということでは言われてるのですが、これは議員の空白地区に対する対応というのは、定数の問題ではないと思うのです。選挙区が決められて議員は選ばれて

こないから、定数をいじったとしても空白区がなくなるとは限りません。そうなってくると、定数でこの問題を解決するのではなくて、議会として議員空白区についてどう対応していくのか、国の制度を変えるということもあるでしょうし、SNSを使うということもあるでしょうし、それは定数の問題ではなく、委員会がどう市民と対峙していくかという問題なので、ここもまた定数とは別な形で解決していくべきじゃないかなというふうに思います。

したがって私は 20 という定数が妥当な数だというふうに思います。

○田村幸子委員長 ありがとうございます。

大貫委員、お願いします。

○大貫千尋委員 現状維持か、削減の方向であれば、2 名削減ということで私の意見とします。

○田村幸子委員長 ありがとうございます。

小藺江委員お願いします。

○小藺江一三委員 議員定数等調査特別委員会は、題目からして増やすか減らすかの二択だと思います。現状維持ならばこういう委員会はつくる必要もなかったのです。13 回にわたって論議してきたわけです、いろいろと。ということは、川村委員のほうからお話がありましたように、人口減少の世の中、あるいは財政の問題、いろいろ加味すると私は減らす方向です。地域の意見が反映されないとかという意見もありましたが、地域の意見は区長がちゃんと吸い上げています。議会の仕事というのは、予算が笠間市全体に満遍なく平等に使われているかどうかをチェックするのが、私は議員の最大の仕事だと思っています。ですから地域の意見が反映されないなんていうことはありません。区長がきちんとやってくれる。そういうことで、友部、笠間、岩間、1 市 2 町の合併してからの在り方を見ると、議員定数を減らすのが当然だと思います。減らす方向です。何名とは言えません。

○田村幸子委員長 ありがとうございます。

石崎委員お願いいたします。

○石崎勝三委員 この委員会をつくることから、委員会をつくることに私は賛成していません。年長者だから臨時委員長として音頭とってくれということで、こういう委員会もできたのですが、もう少し市民が興味を持ってからでもいいんじゃないかと思っています。この委員会は反対だから嫌だと言ったのです。年長者だからやれという経過があったもので黙って聞いているのですが、小藺江委員が言ったように、この委員会をつくったのだから減らすから増やすかの方向で進めて頂ければいいのかと思います。古い議員と新しい議員では、年長者はもうやめていく議員ですから、少ないほうがいいのです。給料も安いほうがいいのです。市のためにはそういう考えになっちゃう。俺はだよ。これからやる人は大変です。自分の首を切るようになるのですから。減らすことは選挙の試練もありますから。無競争なんてことはありえないから。給料が安いから立派な人が出ないのだな

んていう声も聞いたことあるのですが、無競争というのはほとんどあり得ないです。給料が安いとか高いとかじゃなくて。小藺江委員が言ったように、委員会をつくって何十回もやって何十万という金がかかっているのですから、そのように進めて頂ければいいと思っていますところでございます。

終わり。

○田村幸子委員長 ありがとうございます。

鈴木副委員長。

○鈴木副委員長 いろいろな計算方法とかいろいろなことを私も定数等調査特別委員会の中で勉強させて頂きました。そういった中で、この計算方法を使えば正しいかというと、それも正解ではないかもしれない。一つ一つの自治体、そこの地方公共団体にとっていい数というのはどうなのかというのは、考えても考えても正解はないというのが今回の定数の結論であるというふうに思います。

そんな中で私の個人的な見解であれば、現状維持がいいというふうに実は考えております。いろいろ話がありましたが、狭き門になると市民の声を届けるということで、人数が減ることによって意見の多様性に欠けることというのはどうしても危惧があると思います。さらに、少子高齢化、高齢者の超高齢化に向かっている中で、様々な難しい課題が山積している中で、議会の審査力、調査力、専門性などの低下が否めない。人が減ればその分だけ専門性に欠ける部分が出てくるだろう。市民の声をしっかり市政に届けて、公共の福祉に貢献することを主たる目的とした特別公務員としての責務を全うするために、常任委員会の人数、そういったもので、一人一人の議員が自分の発言に責任を持ち、そして笠間市の将来を担っていくということを考えると、7万人を切っていない現状では現状維持かというふうに私は思います。

以上でございます。

○田村幸子委員長 ありがとうございます。

皆様全員から御意見を頂きました。

〔「委員長も意見を」と呼ぶ者あり〕

○田村幸子委員長 最初に公明党として意見を述べさせて頂きましたけれども、全国的にも先進的な取組をされている議会の現状の平均的なものも鑑みながら、事務局のほうでいろいろな算定方式により、①から⑦まで、具体的に議員定数を出して頂きました。今発言された委員の中からも御意見がございましたが、2名の講師を迎え研修を行わせて頂きながら、ここまで皆様と議論をさせて頂きました。その中で、予算特別委員会と決算特別委員会が常任委員会になりました。委員会での議論の人数というのもとても大事だと思っております。御意見の中にもございましたけれども、私も6人から7人の定数の中で議論をしていくのが一番妥当ではないかと考えます。

人口減少というのは全国的にも止められない状況でもございます。地域の規模を考える

と、笠間市は広大な土地で地域的にも広いとは思いますが、行政と力を合わせて、市議会としてもしっかりと意見が反映する形にするには、私も20名の定数でベストではないかと思っていますところでございます。ですので、削減です。

私としては、そのような意見を持っております。以上です。

いろいろと皆様から御意見を頂きました。

現状維持という御意見も頂きましたけれども、まだ明確に人数は申し上げられないけれども、削減という御意見が多くの御意見として頂いたところでございます。

これをどのように今後まとめていくかということで、削減となりますと具体的に19名、20名、21名という削減の人数の御意見がありました。その中で、20名という御意見が削減の中では多かったのですけれども、これからどのように決めていくかなのですが、そのことに関しての御意見ございますか。

12月の定例会で、笠間市議会議員の定数というのは、この委員会としてまとめて、しっかりと結果を出していきたいという皆様のお声があったので、それに向かって今日まで進めてまいりました。できれば、定数を決めた上で次の政務活動費または報酬について議論していきたいと思っていますところでございます。

ここで人数が決められれば。

皆様から御意見を頂いて決めていきたいと思います。

西山委員お願いします。

○西山猛委員 私は、議員の身分、つまり自分たちの身分のことを決めることなのだから、反対という表現はおかしいと思う。現状維持でいいのじゃないのという意見もあった、増やせはなかった、減の中には20名、2名減が多いわけです。2名減の20名で持っていきましょうという意見が多いならば、そこに足並みを揃えて、議会として全会一致で決めていくべきだと思うのです。これが議会のことだと思うのです。ただ、本会議で反対をする。もちろんここで反対して本会議でも反対するでしょうけれども、本会議で議案になったときに反対することがそれぞれの議員の活動なのだとすることであればそれは否めないと思います。基本は足並み揃えましょうというのが私の考えです。こんなものじゃないのという減の数字が出ているようですから、それ以外の方の意見をきちっと精査すべきだと思います。

○田村幸子委員長 ここで、休憩をしたいと思います。

午前11時20分休憩

午前11時31分再開

○田村幸子委員長 休憩を解いて会議に戻ります。

西山委員から御意見を頂きたいと思います。

○西山猛委員 皆さん、いろいろな意見が出て白熱していいと思うのですが、空気感とす

れば、2名減の20名でいいのじゃないですかという雰囲気が出来上がりました。それで物事を進めていったときにどうなるかというのは、これから先のことだと思うのです。なので、委員会としては、まずは暫定的に20にしてみましょう。それでいろいろなことを組立ててみましょうというふうに進めて頂ければと思います。その中でもっと踏み込んだ意見もあるでしょう。前後ろだという意見、私は定数が先だと思ったのだけどそうじゃないという考えもあるようだから、その都度きちんと議論してもらって、最終的には空中分解するかもしれないし、収まるところに収まるかもしれない。そういうふうに進めて頂きたいと思います。そうでないと進まないと思います。

○田村幸子委員長 ただいま西山委員から御意見がございましたが、今、皆様からの御意見をまとめさせていただきますと、削減という御意見が多かったです。その中で20名という御意見がその中で多かったということもございまして、今、西山委員がおっしゃられたように20名を暫定として、今後、政務活動費または報酬について皆さんと御意見を交わしてまいりたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○田村幸子委員長 異議ありますか。

石井委員どうぞ。

○石井栄委員 暫定として進めていくと、暫定税率が何年も続いたということもあります。暫定ではなくなる可能性が高いので、それには私は同意はできません。

○田村幸子委員長 反対意見がございましたので、ここで多数決をとらせて・・・
石松委員。

○石松俊雄委員 これからの運営で採決をとるのはどうかと思います。それはやめて頂きたいというのが私の意見です。要するに20の定数で削減したほうがいいとした意見と現状のままという方とまだ決まってないという三つあったと思うので、三つを保障するという集約にして頂きたい。20という意見もあるから、20にした場合はこういうふうになりますというのを次までに出して頂きたい。次のときにそのことと、現状維持という意見と決めてない方はちゃんと決めて発言をして頂くというまとめ方にはならないですか。それだとみんな多分オーケーだと思うのですけど。

○田村幸子委員長 今日は大関委員も欠席になっております。欠席の方の御意見も頂きたいと思いますので、皆様から今日頂いた御意見をもとに、次の会議で具体的に皆様から上がった定数に対して、また報酬や政務活動費はどのように決めていくのがよろしいのかということも議論をさせて頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「委員長」と呼ぶ者あり〕

○田村幸子委員長 小藺江委員。

○小藺江一三委員 委員長、今、報酬と政務活動費といったね。何のための定数削減なの

ですか。何の目的のための定数削減なのですか。報酬だの政務調査費の話をしたら笑われる。ばかみたいな話だ。そんなことは定数を減らして、1年ぐらい過ぎてからやる話だ。

○田村幸子委員長 今、小藺江委員からはそのような御意見もございました。皆さん様々な御意見だと思いますので、まずは、今、皆様から頂いた御意見をもとに次の・・・。

ここで多数決でとらないほうが良いという意見と多数決でその方向性を決めたほうが良いという御意見がありましたので、そのこのところの御意見をまとめたいと思います。

〔「無理にタガをはめるな、個人の身分にかかわることなのだから」と呼ぶ者あり〕

○田村幸子委員長 そうですよ。大事なことです。

〔「事務局、委員長を助けてやれよ」と呼ぶ者あり〕

○田村幸子委員長 ちょっと、休憩をさせて頂きたいと思います。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○田村幸子委員長 暫時休憩いたします。

午前11時37分休憩

午前11時45分再開

○田村幸子委員長 休憩を解いて会議に戻らせて頂きます。

様々な御意見ありがとうございました。皆様から様々な御意見を頂きましたが、現状維持の方や定数の減にしても人数的なところはまだ決まっていないという方もいらっしゃいましたので、次の会議までに、もう一度皆様の御意見をまとめさせて頂きたいと思います。

〔「個人的に意見は取っておいてくれ」と呼ぶ者あり〕

○田村幸子委員長 それはもちろん会議記録に残ります。

大関委員も今日欠席でいらっしゃいますので、御意見を伺いたいと思います。最終的には次の委員会で皆様の御意見をある程度まとめさせて頂く中で、方向性を決めてまいりたいと思いますので、次の委員会までに皆様の御意見をそれぞれ考えてきて頂けたらと思います。

西山委員。

○西山猛委員 いいですか、提言させてもらって。

決まってない人が何人かいました。その人の意見だけまとめたらいいと思います。あとはもう同じこと言いたくないから。

○田村幸子委員長 西山委員のほうから御意見がございました。決まってない方から御意見を頂きたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○田村幸子委員長 よろしく願いいたします。

(1) を終わりにさせて頂きます。

(2)に移ります。本日のタブレットのほうにアップさせて頂いておりますが、締めくくり総括質疑の運用基準についての案を作って頂きました。これを皆様に御意見を頂きたいと思います。この内容でよろしいでしょうか。

〔「よろしいです」と呼ぶ者あり〕

○田村幸子委員長 ありがとうございます。

御意見ございませんでしょうか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○田村幸子委員長 ありがとうございます。

皆様から御意見がございませんでした。この運用基準についてですが、今後、執行部とのすり合わせを行いまして、決定をしていきたいと思っています。

御承知をお願いいたしたいと思っています。

何か御意見がございましたら、事務局のほうにお願いできたらと思います。

よろしくをお願いいたします。

次に、そのほか皆様から何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村幸子委員長 ありがとうございます。

では次回の委員会について、日程を決めさせて頂きたいと思っています。

清掃施設整備等調査特別委員会が、8月21日の全員協議会の後に予定を組まれました。その後で大丈夫ですか。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○田村幸子委員長 では、8月21日、全員協議会、清掃施設整備等調査特別委員会の後に議員定数等調査特別委員会を開催させて頂きたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議題については(1)定数について、(2)報酬と政務活動費について、(3)その他としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○田村幸子委員長 小藺江委員。

○小藺江一三委員 それは1年過ぎてからやれと言っただろう。一緒にやってみろ、こちらの批判の方が大きいから。お前ら定数削減して報酬上げたのかということになるから。どこかの党がやっているみたいなことやるんじゃないよ、手取りを増やすとか。

○田村幸子委員長 小藺江委員すいません。次回の委員会で、報酬と政務活動費については協議事項として上がっておりますので、今後どうするかという協議だけはしていかなければいけないと思いますので・・・。

○小藺江一三委員 そんなことを議題にあげる方がおかしい。

○田村幸子委員長 すいません。

最初から決まっていたので、申し訳ございませんが、よろしくお願いいたします。

御理解頂けたらと思います。よろしくお願いいたします。

そのほかに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村幸子委員長 なければ以上で第 14 回議員定数等調査特別委員会を終了いたします。

大変御苦労さまでございました。ありがとうございました。

午前 11 時 51 分閉会